

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) 岡山県企業局		住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36	
本票作成	部署名：施設課 工業用水班				
主たる業種	分類コード	36	業種名：水道業		
事業の概要	工業用水道事業法第2条第2項に定める「工業用水」を一般の需要に応じ、工業用水道により供給する事業を行っている。(供給能力[水島]708,000m <sup>3</sup> /日等、供給能力[笠岡]49,700m <sup>3</sup> /日等)また、水力発電による電気事業も行っている。				
県内の主な工場等	番号	工場等の名称		所在地	
	①	亀島配水場		岡山県倉敷市水島南亀島町1-37	
	②	鶴新田浄水場		岡山県倉敷市連島町鶴新田1200	
	③	工業用水道事務所 西之浦浄水場		岡山県倉敷市連島町西之浦5912-3	
	④	笠岡浄水場		岡山県笠岡市金浦454	
	⑤	発電総合管理事務所		岡山県岡山市北区芳賀5314	
⑥	岡山県企業局(本局)		岡山市中区古京町1-7-36		
特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kℓ以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 42 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)				

温室効果ガス排出量	基準年度(平成28年度)	(令和2)年度排出量	目標年度(令和3年度)
	8,453 t CO <sub>2</sub>	12,434 t CO <sub>2</sub>	8,445 t CO <sub>2</sub>
主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和2)年度排出量
	①	亀島配水場	3,791 t CO <sub>2</sub>
	②	鶴新田浄水場	3,015 t CO <sub>2</sub>
	③	工業用水道事務所 西之浦浄水場	2,829 t CO <sub>2</sub>
	④	笠岡浄水場	887 t CO <sub>2</sub>
	⑤	発電総合管理事務所	307 t CO <sub>2</sub>
⑥	岡山県企業局(本局)	24 t CO <sub>2</sub>	

削減目標の達成状況	計画期間：	平成29年度 ~ 令和3年度 (5箇年度)		
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準	(2)年度削減実績	目標削減率	目標達成
	<input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準	△42.4%	0.1%	<input type="checkbox"/> 達成 <input checked="" type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 工業用水の揚水及び配水量合計値[千m <sup>3</sup> ]：工業用水のエネルギー使用量全体における割合が大きく、その需要量の増減によって、ポンプの稼働率も変動し、エネルギー使用量が増減するため。	原単位当たり排出量		
		基準年度	(2)年度	目標年度
		0.02515 t CO <sub>2</sub> /(千m <sup>3</sup> )	0.03581 t CO <sub>2</sub> /(千m <sup>3</sup> )	0.02512 t CO <sub>2</sub> /(千m <sup>3</sup> )

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和2年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

令和2年度は、工業用水の水需要の増加(対基準年度比で+3.34%)及び工事に伴う省エネポンプの停止といったポンプ運用の効率悪化のため、全体の使用電力量が対基準年度比で8.16%増加した。また、買電先の当該年度の排出係数が基準年度から上回った(対基準年度比で+36.50%)こともあり、令和2年度削減実績は-42.4%となり目標を達成できない結果となった。

**【推進体制】**

省エネ法に基づき「エネルギー管理規程」を策定し、エネルギー管理統括者の下、「省エネルギー推進委員会」を開催し、「エネルギーの使用実績の前年度対比等からの問題点抽出と対策の検討」、「省エネルギーに関する設備改善の検討」及び「その他、省エネルギーに関すること」について検討・協議を行い、省エネルギー活動の推進に取り組む。

**【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】**

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
(令和2年度実施分) 電気事業施設 旭川第二発電所	(令和2年度実施分) 旭川第二発電所 動力変圧器取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：11,073kWh）
(今後実施予定分) ①工業用水道事業施設 西之浦浄水場	(今後実施予定分) ①（令和4年度）西之浦 本館照明設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：21,249kWh）
②発電事業施設 旭川第一発電所	②（令和5年度）旭川第一発電所 空調設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：14,126kWh）
③発電事業施設 千屋発電所	③（令和5年度）千屋発電所 空調設備取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：6,739kWh） 所内変圧器取替による機器効率の向上（使用電力抑制効果：3,416kWh）

**【森林保全等吸収源対策への取組】**

県内での取組	有	【R2年度実績】 水源かん養林の維持（面積：534.51ha/CO2吸収量：1,699[tCO2]） 【今後実施予定】 引き続き計画的に水源かん養林の維持を行う。
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

--